

**引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の市町村交付金を除く。)
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

(歳入) 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分) 20,000 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,109,308 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・道 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉 (障害者福祉事業・児童福祉事業など)	393,713	206,927	12,700	8,296	4,353	161,437
社会保険 (介護保険事業・国民健康保険事業など)	221,213	22,911	16,800	1,980	4,714	174,808
保健衛生 (高齢者医療事業・病院事業など)	494,382	14,430	61,300	2,264	10,933	405,455
合計	1,109,308	244,268	90,800	12,540	20,000	741,700

※引上げ分の地方消費税収については、各事業の経費に要する一般財源に応じて按分しています。